



佐藤一が大森屋<2917>株式の大量保有報告書を提出



大森屋<2917>について、佐藤一が10月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「大森屋と取引のある企業及び個人が同社株式の取得により、相互間の親睦の増進に寄与すること」によるもの。

報告書によると、佐藤一の大森屋株式保有比率は、8.99%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月9日。